【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】平成22年6月30日【会社名】不二サッシ株式会社【英訳名】FUJISASH CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉本 直史

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12 (新川崎三井ビルディング)

【電話番号】 大代表(044)520-0034

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 鈴木 辰男

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎五丁目6番2号(都五反田ビル西館)

【電話番号】代表(03)5745-1212【事務連絡者氏名】管理本部経理部長 鈴木 辰男【縦覧に供する場所】不二サッシ株式会社 東京支店

(東京都品川区大崎五丁目6番2号(都五反田ビル西館))

不二サッシ株式会社 大阪支店

(大阪府大阪市中央区淡路町三丁目5番13号(創建御堂筋ビル))

不二サッシ株式会社 関東支店

(埼玉県さいたま市浦和区常盤九丁目20番3号(北浦和第二大栄ビル))

不二サッシ株式会社 名古屋支店

(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目2番25号(名古屋ビルデイング東

館))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成22年6月29日開催の当社第29期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日 平成22年6月29日
- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

発行可能株式総数の変更を行うものであります。

普通株式を1億5300万株より1億5700万株に変更。 第2種優先株式を300万株より150万株に変更。

第3種優先株式を300万株より150万株に変更。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、原田賢二郎氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役補欠者1名選任の件

社外監査役補欠者として、妹尾佳明氏を選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、東陽監査法人を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果 (賛成の割合) |
|-------|---------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | 600,943 | 3,106 | 0 | (注)1 | 可決(98.1%) |
| 第2号議案 | | | | (注)2 | |
| 原田賢二郎 | 598,291 | 5,756 | 0 | | 可決(97.7%) |
| 第3号議案 | | | | (注)2 | |
| 妹尾佳明 | 600,672 | 3,377 | 0 | | 可決(98.1%) |
| 第4号議案 | 600,793 | 3,254 | 0 | (注)3 | 可決(98.1%) |

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の 議決権の3分の2以上の賛成であります。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 3.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上